

監 事 監 査 報 告 書

令和7年 5 月 11 日

学校法人 服部天神宮学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 服部天神宮学園

監 事 豊田 昌 朋



監 事 榎 原 博 之



私たちは、私立学校法第52条及び学校法人服部天神宮学園寄附行為第28条の規定に基づき
学校法人服部天神宮学園の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)の業務並び
に財産の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要
な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人服部天神宮学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法
令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以 上